国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成２８年１月１８日（月）
国土交通省　関東地方整備局
甲府河川国道事務所

記者発表資料

災害対策基本法に基づき、国道138号山梨県南都留郡山中湖村山中地先～山中湖村平野地先間を区間指定し、必要な措置を実施します。

大雪のため、緊急通行車両の通行を確保することを目的として、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、本日午前5時に下記の区間を指定しました。

当該区間においては、必要に応じ、車両移動等を実施します。

記

路線名	指定区間
国道138号	山梨県南都留郡山中湖村山中地先 ～山中湖村平野地先

発表記者クラブ
竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ
問い合わせ先
国土交通省関東地方整備局　甲府河川国道事務所　TEL：055－253－5684 地域広報官（副所長）　近藤　進（こんどう　すすむ） 総括地域防災調整官　長沼　泉（ながぬま　いずみ）
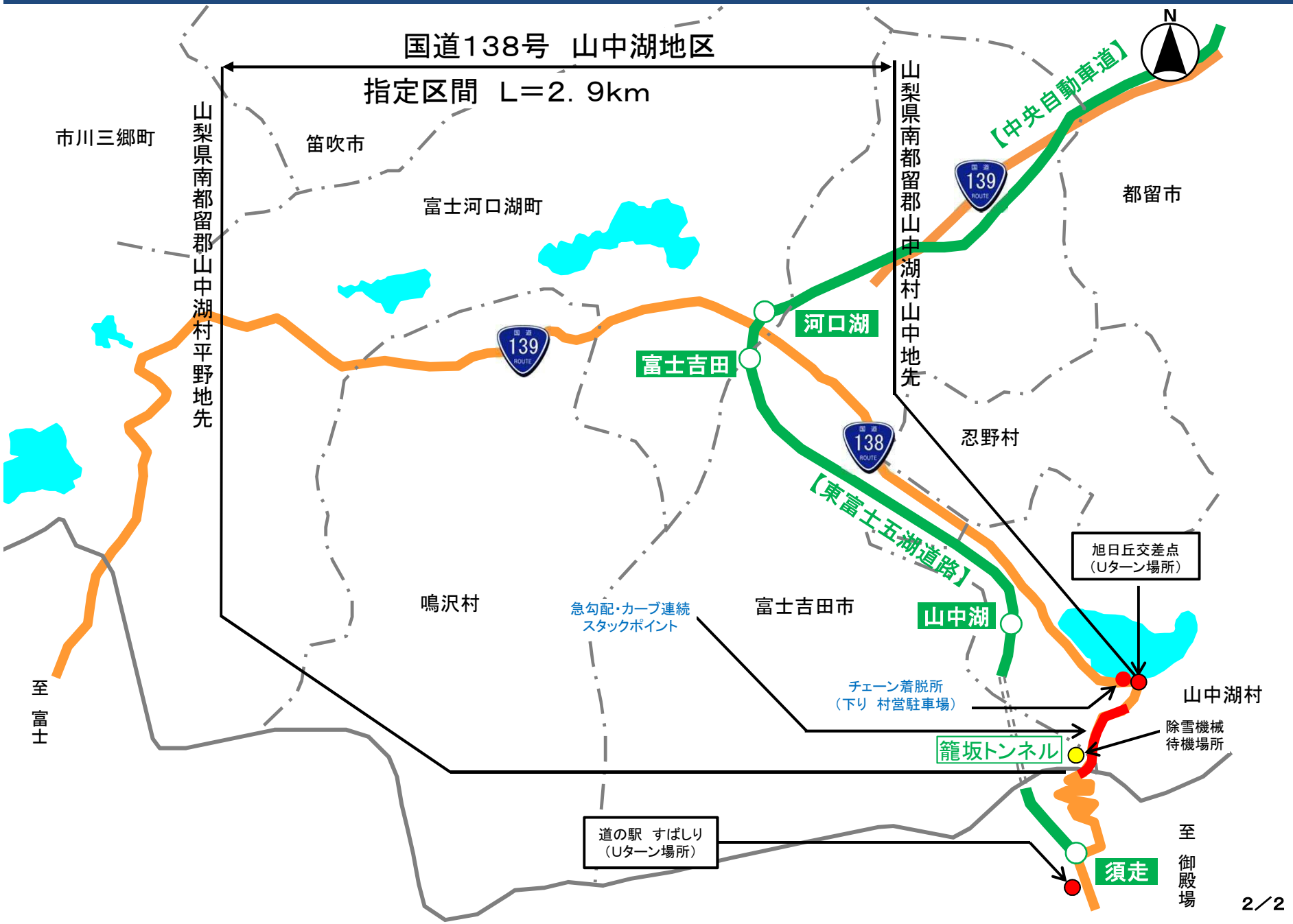
国道138号　山中湖地区